

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第29期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社メディアリンクス
【英訳名】	MEDIA LINKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 司
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【電話番号】	044-589-3440（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【電話番号】	044-589-3440（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 25 期	第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	3,932,409	3,226,507	2,437,465	2,484,301	2,495,922
経常利益又は経常損失 () (千円)	401,654	56,765	552,587	189,505	725,854
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	497,356	38,106	590,148	218,883	757,579
包括利益 (千円)	557,788	69,838	646,218	147,909	628,128
純資産額 (千円)	2,118,780	2,189,716	1,564,848	1,418,367	808,326
総資産額 (千円)	4,421,934	4,149,415	3,656,290	3,278,322	2,275,225
1株当たり純資産額 (円)	371.97	384.47	270.11	244.09	133.61
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	88.25	6.76	104.64	38.81	134.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	6.73	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	52.2	41.7	42.0	33.6
自己資本利益率 (%)	-	1.8	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	45.4	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	397,259	67,364	183,158	610,589	315,337
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,376	23,669	37,756	19,668	33,657
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,412	94,536	92,438	409,099	320,336
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,081,270	2,101,315	1,940,726	938,141	318,865
従業員数 (名)	95	87	85	81	77
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(6)	(5)	(6)	(8)

(注) 1 当社は、株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

- 第25期及び第27期、第28期、第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第25期及び第27期、第28期、第29期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 25 期	第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	2,868,454	2,551,157	1,717,813	1,804,203	1,882,128
経常損失() (千円)	516,408	22,322	619,638	250,924	37,896
当期純損失() (千円)	592,642	39,928	657,019	267,134	59,748
資本金 (千円)	1,681,923	1,681,923	1,681,923	1,681,923	1,688,771
発行済株式総数 (株)	5,675,300	5,675,300	5,675,300	5,675,300	5,749,300
純資産額 (千円)	1,185,975	1,147,145	511,477	245,770	204,110
総資産額 (千円)	3,470,607	3,170,082	2,645,302	2,296,107	1,764,889
1株当たり純資産額 (円)	206.51	199.58	83.35	36.23	27.91
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	105.16	7.08	116.50	47.36	10.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.5	35.5	17.8	8.9	9.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	66	56	54	49	47
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(6)	(5)	(5)	(7)
株主総利回り (%)	67.7	51.9	27.9	88.0	41.6
(比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	640	470	445	868	654
最低株価 (円)	360	238	129	146	186

(注) 1 当社は、株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

また、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1993年4月	映像設計受託業を目的として、株式会社メディア・リンクスを設立（登記上の本店所在地は、北海道函館市亀田町）
1994年6月	登記上の本店所在地を神奈川県川崎市高津区に移転
2001年8月	株式会社メディアリンクスシステムズを子会社化（消滅会社）
2005年4月	欧米における販売を目的として、米国デラウェア州に米国子会社MEDIA LINKS, INC.を設立（法人登録、現 連結子会社） 米国コネチカット州に同社を営業登録
2005年5月	株式会社メディアグローバルリンクスに商号変更
2006年3月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）に上場（証券コード：6659）
2009年1月	連結子会社であった株式会社メディアリンクスシステムズを吸収合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年6月	オーストラリアにおける販売を目的として、同国ビクトリア州に子会社ML AU PTY LTDを設立（現 連結子会社）
2012年9月	本店所在地を神奈川県川崎市幸区に移転
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年8月	欧州中東アフリカ地域の販売網を統括する拠点として、英国ハートフォードシャー州に支店 MEDIA GLOBAL LINKS UK LIMITEDを開設
2017年6月	株式会社メディアリンクスに商号変更

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループは、当社（株式会社メディアリンクス）と、子会社2社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC.およびオーストラリア法人であるML AU PTY LTD）により構成され、主に放送用ネットワークのインフラを形成するための機器・システムを開発・販売するファブレスメーカー（製造設備を自社で保有せず、外部へ製造委託する業務形態をとるメーカー）です。テレビ放送で使用される高品位映像素材を放送事業者の拠点間あるいは拠点内部の部署間をIPで結ぶネットワークを実現するための機器およびシステムなどを開発・販売しています。また、機器単独の販売だけではなく、ソフトウェア、設置工事、保守サービスなどを組み合わせたシステム構築事業も展開しています。当社は主として機器やシステムを通信事業者またはテレビ放送局に対して販売しています。通信事業者に販売した場合、通信事業者は当社の機器やシステムと自社の回線設備などを用いてテレビ放送局に対して映像伝送サービスを提供しています。製品開発においては、実際に使用する通信事業者や放送局のみならず、さらにその先の顧客が受けるサービスを想定して製品の仕様を決定しています。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類していません。

(2) 製品の主な特徴

当社の製品は、放送用映像伝送に特化した機能を有しています。放送では映像が途切れることはあってはならないことであり、放送事業で使われるインフラ機器には絶対の信頼性と安定性が求められます。同時に、ネットワークで伝送される映像素材の品質は劣化させてはならず、伝送遅延も最小限となるよう求められます。一般的な通信機器では放送局が求める高い要求に応えることができませんでしたが、当社の製品は、効率性の高いIP通信の技術をベースにしながら、放送事業で必要とされる厳しい要件をクリアできる性能を実現しました。そのことにより、当社製品はサッカーのワールドカップやオリンピックのような世界中の人々が注目するスポーツイベントの映像伝送装置や欧州や米国などの国を代表するトップ企業の重要な放送用基幹インフラを形成する機器として採用されています。また、放送と通信双方の要素技術を蓄積してきた実績が評価され、近年脚光を浴びているスポーツ中継などを放送局でコントロールするリモートプロダクションや放送局内IP化についても、当社製品が採用されています。

(3) 製品開発について

当社グループの製品開発は、設計開発部門、マーケティング部門との連携で行われています。開発テーマはマーケットニーズや外部環境の変化などから、潜在的なニーズやウォンツ（注1）を探り、今後のマーケット環境を考慮しながらロードマップを描いています。当社は、設立当初より放送局で使用される映像機器の開発を行いながら、一方で通信の要素技術も獲得してきました。これら双方の要素技術を再構築することにより放送と通信の技術を融合させた製品の実現や高機能化など製品の付加価値の向上に寄与しています。また新規開発製品の開発期間の短縮に注力し、スピードある製品開発による新市場へのいち早い製品投入に努めています。ただし、新しいインフラ構築に関わる製品開発には、2～3年かかることが一般的です。新規技術の獲得につきましては、将来を見越した上で必要になりそうな要素技術の獲得に努めています。

（注1）ウォンツ：顧客の顕在化されたニーズに反応するだけではまだ不十分と考える当社は、顧客が本当に欲するものをウォンツと謳っています。

(4) 生産体制について

当社グループは市場や顧客のニーズに対しタイムリーに製品を生産し、コスト削減やスピード化を図るため、工場などの製造設備の資産や人員を自社で持たず、外部に委託するファブレスという事業形態を採っています。

製造委託先は1社だけではなく、3社以上との提携を基本と考えています。この製造委託先の一貫生産と検査体制により、1台から数千台までの幅広い生産に対応できる体制を確立しています。

(5) 品質管理体制について

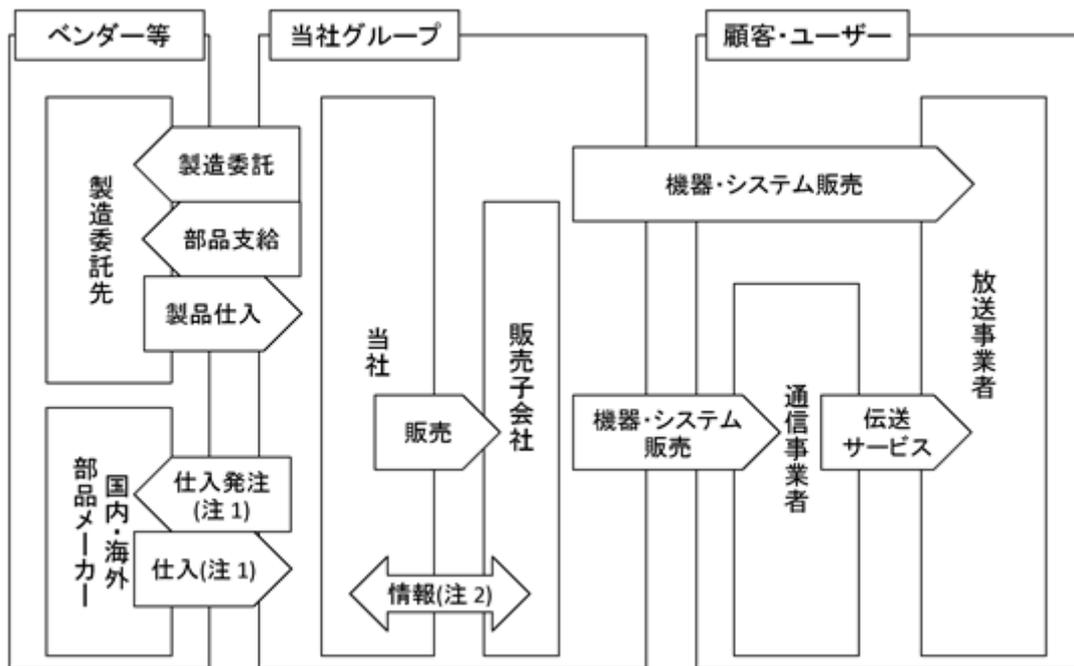
当社の製品は、一瞬の事故もあってはならない放送事業に使用される装置で、放送局や通信事業者施設において長期にわたりインフラを形成するものであり、高度な品質が要求されます。設計開発における設計品質はISO9001（品質マネジメントシステム）をベースとした管理体制に基づき、設計品質を維持管理しています。製品の品質に関しては、委託する工場に依存するのではなく、自社の基準を定め、どこの工場で生産されたものであっても一定の品質を保持できる管理体制を確立しています。製造委託先では、品質はもとより環境に関する配慮がされていることを選定基準とし、ISO14001（環境マネジメントシステム）を取得している工場を当社グループの製造委託先に位置づけています。

(6) 販売および保守サポート体制について

当社製品の販売は当社及び子会社2社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC.およびオーストラリア法人であるML AU PTY LTD）で行っています。販売部門は、機器やシステムの販売を行うだけでなく、市場、顧客のニーズを素早くキャッチし、設計開発部門にフィードバックを行い、新製品開発のレスポンスの高速化に努めています。また、メーカーとして、保守体制やお客様のサポート体制の確立と各種情報の一元化を目指しています。

当社販売部門は、アジア営業部、子会社のMEDIA LINKS, INC.、ML AU PTY LTDが、それぞれ販売地域を担当しています。子会社は、海外各国の諸事情に対応し、代理店などの販売チャンネルを構築し、海外販売における営業拠点・保守サポート拠点となっています。同時に、それぞれの国に適応した製品を開発するために必要なカスタマイズ、製品仕様等の情報を収集する役割もなっています。日本国内だけでは把握しきれない世界における情報が、子会社のマーケティング活動・販売活動により当社グループ内で共有化され、ワールドワイドでの顧客ニーズや市場動向、新製品動向等が把握でき、当社グループの新製品企画開発に大きく貢献しています。

(事業の系統図)



(注1) 国内海外部品メーカーより仕入れた部品は、当社より製造委託先へ支給され、当社製品の製造に使用されます。

(注2) 販売部門及び販売子会社が収集したマーケティング情報と設計開発部門が収集した技術情報により、両者によって行われる会議において、製品化の実現可能性、実現時期等が検討されます。販売部門及び販売子会社は本検討内容による技術的な背景を踏まえ顧客に対し新製品や新ビジネスの提案を行い営業活動に反映させており、設計開発部門は必要技術の習得に生かしています。当社グループの顧客への提案力を強化するとともに設計開発部門の強化につながる販売部門及び販売子会社の情報収集は当社グループにおいて重要な位置付けです。

4【関係会社の状況】

(2022年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) MEDIA LINKS, INC.	Hayden Station Road, Windsor, CT USA	1,000千USドル	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売等 役員の兼任あり
ML AU PTY LTD	Collingwood, VIC Australia	2,000千豪ドル	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売等 役員の兼任あり

(注) 1 MEDIA LINKS, INC.およびML AU PTY LTDの両社は特定子会社であります。

2 MEDIA LINKS, INC.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2022年3月期)

MEDIA LINKS, INC.

(1) 売上高	1,278,044千円
(2) 経常利益	44,999千円
(3) 当期純利益	43,870千円
(4) 純資産額	614,454千円
(5) 総資産額	760,711千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に分類していません。

(2022年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数(名)
設計開発部門	52 (3)
営業部門	9 (1)
全社(共通)	16 (4)
合計	77 (8)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、嘱託社員を含む)は、年間平均人員を(外書)で記載しております。

2 全社(共通)は、総務及び経理、生産管理・物流等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47 (7)	43.8	10.1	7,818

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、嘱託社員を含む)は、年間平均人員を(外書)で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「技術革新のリーダーとして、高い信頼性が要求されるメディアサービスをIPにより配信する技術を提供し、世界中のお客様の生活基盤を支える」ことを経営の基本方針としています。これを実現するため当社グループは、IPによる映像伝送領域を基本市場と定め、お客様に高度な技術に支えられた付加価値の高い商品・サービスを提供します。そのため、グローバルで一本化されたマーケティング、営業、開発、生産、管理などの機能別組織を整備し、迅速な意思決定により、継続的に社会に貢献してまいります。

(2)経営環境

すでに世の中の様々な分野で通信ネットワークはIP化されており、ユーザーに大きな利便性をもたらしていますが、放送用ネットワークのIP化は一部の先進的なユーザー以外にはほとんどなされていない分野として、まだ残されていました。それは、従来のIP技術では、放送が要求する高い安定性、信頼性に応えられなかったからです。

現在、映像伝送市場では、リモートプロダクション及び4K UHD信号配信の需要が増加しており、これらの需要に伴って、放送局の設備更新においてはIPベースのインフラの導入が検討され、通信会社においては伝送帯域の拡大を見込んで設備投資計画の検討が行われています。

当社グループは、放送分野でもIP化の時代が来ると確信し、放送が要求する厳しい基準をクリアできる独自のIP技術に基づく製品開発を進めてきました。その結果、放送ネットワークにおけるIP伝送について、技術面でリードしてただけでなく、世界的なスポーツイベントやトップ企業ユーザーのネットワークインフラなどで採用されてきたことで、市場の初期段階においては、実績面でも主導的な地位を確保してきたと自負しています。

(3)経営戦略等

放送用ネットワークのIP化は着実に進展してきましたが、その普及は先進国の中でも一部に限られていました。しかし、今後、市場は拡大ステージに向かうものと見込まれています。当社は、市場の初期段階において確かな実績を築くことができ、今後拡大する市場に向けて有利なポジションにいますが、決して盤石ではありません。すでに多くの企業がこの分野に新規参入してきており、競争はますます激しくなると思われます。

また前述した通り、各国の映像伝送市場では、リモートプロダクション及び4K UHD信号配信の需要が増加しております。これらの需要増加に伴い、放送局の設備更新においてはIPベースのインフラの導入が検討され、通信会社においては伝送帯域の拡大を見込んで設備投資計画の検討が行われています。

当社グループは、こうした変化の中でお客様と緊密に連携しながら、お客様が直面する様々なビジネス課題に対する製品及びソリューションを開発・提供することに力を投入してまいります。また、新たな市場の開拓を進めることで、新規顧客を獲得し、ビジネスの成長を図ってまいります。

当社グループは、この分野におけるIP化のさらなる発展をめざし、「お客様のニーズに合わせて独創的な技術で開発したより高度なソリューションを顧客に提供する」というビジョンを掲げ、事業を展開してまいります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、売上高の長期的なトレンドと売上総利益率です。事業の特性として、顧客の需要変動が大きいため、月次や四半期の数値は大きく変動することがありますが、長期的な視点で着実に成長することが重要だと考えています。また、当社グループの競争力の一つとして世界トップクラスの技術力があります。その競争力を維持し続けるためには、継続的に研究開発費を投入する必要があります。研究開発費を確保するためには比較的高い売上総利益率が必要になります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前述の「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営戦略等」を実現するための当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と施策は以下のように考えております。

特定顧客への依存度の低減

近年、当社グループの売上高において、海外の大口顧客向けの販売が大きく貢献しています。当社業績は、大口顧客の案件進捗状況に強く影響される状況が継続しています。

特定の大口顧客との取引が将来にわたって継続拡大が見込まれる場合は、その大口顧客からの要望に応えるために当社グループの人材や資金を優先的に投入することは合理的ですが、過度に依存することはリスクもあります。そのため、特定の大口顧客との良好な関係は維持しつつ、営業力の強化に加え、販売代理店及びシステムインテグレーターとの協業により新規顧客を獲得することで、特定顧客への依存を相対的に低くすることが、当社グループが取り組むべき課題だと考えています。

既存顧客への拡販と新規顧客の獲得

既存顧客に対しては、定期的な設備更新需要及びリモートプロダクションや4K放送の拡大需要に応えるため、新製品の開発・販売を行い、拡販を目指します。

また、北米においては営業力を強化し、新規顧客開拓を進めてまいります。その他の地域においては、販売代理店及びシステムインテグレーターとの協業により、積極的に当社製品及びソリューションを提案し、販売地域を拡大し、新規顧客の獲得を目指します。

ソフトウェア開発力の強化

当社グループは、放送用通信ネットワークで使われる装置を主要な販売製品としており、さまざまな機能はハードウェアに実装されています。今後は機能をハードウェアから切り離し、ソフトウェアとして提供する割合を増やすことを目指しています。ハードウェアは基本機能に絞り込んだ形にして共通化を進め、コストを抑えることで顧客の初期投資負担を減らします。当社の機器を含んだ管理するソフトウェア（Equipment Management System）を開発して統合ソリューションを提供していきます。

グローバルな販売チャネル網の構築

日本、米国では、自社スタッフによる直販体制が主になっていますが、今後広くグローバルに顧客層を広げてゆくためには、有効な販売チャネル網を構築することは不可欠です。新規顧客の獲得を目指しているアジア各国や欧州各国には、信頼できる販売代理店の協力を必要とします。各国の業界事情に精通し、有力顧客との接点を持ちながら、当社グループの製品やサービスを有効活用できる技術力を持った代理店を市場ごとに獲得することが求められています。

同時に当社から各代理店への技術指導や教育など、きめ細かなチャネルサポートを提供することも重要だと考えています。

競争力のある新製品開発への投資継続

当社グループの競争力は技術力であります。その技術力を保ち続けるためには、新たな技術を積極的に取り込みながら、製品開発のスピードを向上させ、新たなビジネス環境で効果を発揮できる高付加価値製品を絶えず市場に供給し続ける必要があります。そのために研究開発への投資は継続して行ってまいります。

保守・サポート体制の充実

当社グループは、単に製品を販売するだけではなく、システムインテグレーション、保守サポート、IP化への移行に関連した技術支援及び運用支援などのプロフェッショナルサービスを提供することで、収益機会の増大を図っています。特に、製品販売後の保守やサポート業務は、顧客との接点拡大や安定的な収益源につながることから、今後も業務の拡大に努めてまいります。

特に、製品販売後の保守やサポート業務は、顧客との接点拡大や安定的な収益源につながることから、非常に重要なことであると考えております。海外においては、すでにインストールベースの増大に伴い、保守料収入が増加しています。日本においては、今後、海外と同様なレベルを目指し、保守・サービス体制を充実させてまいります。

組織・人事について

当社グループ内の組織ごとに責任と権限を明確化すると共に適切な権限委譲を推進し、業務のスピード化を図ります。特に、組織としての強化を目指し、各組織の管理職のレベルアップを促します。グローバルに広がる各組織、各従業員間の情報共有と連携の基盤を作り、スムーズな意思疎通を図り、自律的な改善活動を恒常的に展開させ、業務の効率化を継続推進できる組織作りが重要であると考えています。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うとともに、特にグローバル展開に際しては、グループ内の共通言語である英語の習得を本社内の日本人従業員全員に求め、グループ内全従業員のコミュニケーションが円滑に進められるよう取り組んでいます。

生産体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制（ファブレス型）を採っているため、その柔軟性を生かし、多様なニーズに随時対応できる体制を確立します。そのうえで、地政学リスクや急激な為替変動、災害や不測の事態にも対応できるようグローバル規模で柔軟な生産体制を整備する必要があります。

各生産委託先の生産技術力の標準化を進めながら、同時に部品調達力やコスト競争力の強化を図ります。また、顧客までの納期の短縮を目指したサプライチェーンの改善にも取り組んでいます。

品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が長期にわたり放送のインフラを形成するための機器であり、通信時及び放送時に中断等の不具合が起らないための高度な品質が要求されるものです。

多層的な設計レビュー、生産委託先の教育・指導の徹底、出荷前検査、出荷後の顧客サポートを通して、設計から出荷後に至るまで、トータルな品質管理体制の強化を図っています。

財務基盤の安定化

現在当社グループは継続的な営業損失及びキャッシュフローのマイナスが発生しており、財務基盤が不安定な状態となっております。そのため、以下の対応策を講じて財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

ア.収益力の向上

既存顧客の設備更新需要の喚起と同時に、新製品の提案活動を積極的に進め、顧客基盤の拡充を図ります。

イ.販売費及び一般管理費の削減

販売費及び一般管理費を見直し、徹底的なコスト削減を実施して固定費の負担を軽減させてまいります。

ウ.研究開発費効率化

研究開発の内製化による外注費の削減や外注先の再検討もあわせて行い、研究開発費の効率化を進めてまいります。

エ.資本政策

第15回新株予約権の発行による資金調達を行うことにより、運転資金を確保すると同時に新製品開発を加速させ、将来的な収益確保を実現してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失661百万千円、経常損失726百万円、親会社株式に帰属する当期純損失758百万円を計上致しました。これにより3期連続して営業損失、経常損失、親会社株式に帰属する当期純損失を計上することとなりました。取引金融機関からは、業績の安定化が図れるまでは新たな融資の検討は困難であるという見解を提示されております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループでは、これらの状況を解消するため、以下の対応策を実施してまいります。

ア．収益力の向上

既存顧客の設備更新需要の喚起を行い、また、新製品の提案活動による顧客基盤の拡充を図ります。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況は一定の落ち着きを見せており、対面での営業活動を再開し顧客との関係の再構築を図るほか、中止されていた展示会の開催等も検討しております。また、新製品は現在のSDI/IP運用しているユーザーに対して今後のFull IP化及び高帯域化への対応を可能とする製品であるため、リモートの環境下では難しかった状況の改善に伴って、積極的に新規顧客へ紹介して参ります。実施時期につきましては、一部地域・一部顧客との間では、対面での営業活動も再開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に左右されるため、全面的な実施時期やその効果を予測することは困難であります。

イ．販売費及び一般管理費の削減

販売費及び一般管理費を見直し徹底的なコスト削減を実施します。

具体的には、社内リソースの配分を見直すことによって人件費の削減を図り、また、最適な輸送方法、タイミングの選択、輸送業者の見直しを行うことにより輸送費の削減を図ります。加えて、リモートワーク推進による最適なオフィススペースを定義し、賃借料の削減の検討をいたします。実施時期につきましては、役員報酬の削減等、既に実施されている施策もあり、今後も、削減可能なものから可及的速やかに実施し、年間約100百万円の削減を目指してまいります。

ウ．研究開発費効率化

内製化による外注費の削減、外注先の再検討を行い研究開発の効率化を進めます。

具体的には、開発部門でのリソース配分の見直しによって、従来外注していた業務を内製化し費用の削減を図ります。また、外注先の再検討によって、外注費の単価の低減と効率化を進めます。実施時期につきましては、従来外注していた業務の内製化等、既に実施されている施策もあり、今後も、削減可能なものから可及的速やかに実施し、年間約40百万円の削減を目指してまいります。

エ．資本政策

現時点で実行可能な手段は第15回新株予約権の発行による資金調達方法に限定されておりますので、業績の改善を図りながら、新たな資金調達の手段を検討してまいります。様々な要因に影響されるため、そもそもの実施可能性やその時期、金額等を予測することは困難です。

なお、2022年5月12日開催の当社臨時株主総会において、第15回新株予約権の有利発行の承認をいただきました。

上記施策の確実な実施により、当社グループの経営基盤を強化してまいります。半導体市場の正常化の時期、地政学的リスクの影響が解消される時期及び新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期は不透明であることから、今後の売上高や営業キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について不確実性があります。また、資金調達も含め、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(2) 特定顧客への高い依存度について

現在、当社グループの売上高は、特定の顧客への依存度が高いレベルで推移しています。既存の大口顧客からの要望に応え続けることで、その顧客との継続的な取引拡大につなげることは重要であり、そのために社内リソースを既存の大口顧客の案件に重点的に配分することは合理的です。その結果として、全体の売上増加につながっているという実績はありますが、その一方で過度の依存はリスクを高めます。その顧客の設備投資方針や投資計画が変更されたり、購買方針が変更されたり、顧客の競争力が失われたりした場合は、当社グループの売上高が大幅に減少する可能性があります。

(3) 安定収益源の確保について

当社グループが提供する機器およびシステムは、通信や放送のインフラを構成するものです。その設備は、一度導入されると、次回の更新まで大きな需要は発生しません。その更新頻度は、通信事業者の場合で4～5年に1回、放送事業者の場合は8～10年に1回です。従って、ひとつのユーザーから大きな受注を獲得した場合、同じ

ユーザーから継続して同じ機器やシステムに対して大きな受注が発生することは期待できません。安定的な業績を達成するためには、常に新規の設備導入および更新需要の発生するユーザーを継続的に確保する必要があります。一度販売した装置やシステムに係る継続的な保守料収入は、安定収益源のひとつになると考え、その拡大を図っていますが、現状では売上全体に占める割合はまだ限定的です。そのため、当社グループの売上は新規の機器およびシステム販売に依存する部分が大きく、当社グループが常に新たな需要を継続的に獲得できない場合は、当社グループの売上は減少する可能性があります。

(4) 競争環境の変化について

当社グループは放送用ネットワークインフラにおけるIP伝送分野において、技術的な優位性を持っており、同分野における世界の主要顧客からの採用実績でも他社を上回っていると考えています。

近年、放送用ネットワークインフラでIP伝送関連のニーズが高まり、市場が拡大する中で、IP伝送分野に参入企業が増加しています。また、映像をIPを利用して伝送する規格が世界的に標準化されたことにより、参入障壁も低くなっています。このように激しさを増す競争環境において、当社グループが技術面その他において優位性を失うことがあれば、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

(5) 市場の需要動向の変動について

当社グループは、主に放送事業者、通信会社を顧客としていますが、近年のインターネット経由のコンテンツ配信事業者の新規参入により、顧客の事業環境が大きく変化しており、当社グループの製品・サービス等の販売に影響を受ける可能性があります。

また、顧客が、事業を展開する各国における法令、行政当局による指導、その他の規制を受ける場合があり、当社グループの製品・サービス等の販売に影響を受ける可能性があります。

さらに、映像伝送にかかわる新たな規格が次々に定められており、当社グループの製品がそれぞれの規格に適合できない場合は、当社グループの製品・サービス等の販売に影響を受ける可能性があります。

(6) 特定製品シリーズへの高い依存度について

当社グループの売上は、IP伝送装置MD8000シリーズへの依存度が高い状況が続いています。MD8000シリーズは、放送用映像のIP伝送装置として、様々な環境に適応した高機能製品で、世界中の先進的ユーザーへの納入実績も多く、現時点において性能面では他社製品に対して優位性を保っていますが、さまざまな企業が放送用映像のIP伝送事業に参入しており、圧倒的な優位性は徐々に薄れてきております。

当社グループは、MD8000シリーズの競争力を維持するための追加機能の開発や市場の掘り起こしなどの努力は継続しつつ、新たな市場ニーズに対応した設計思想に基づく新製品の開発を計画しています。MD8000シリーズの競争力が急激に失われたり、新製品の市場投入時期の遅れ、他社の革新的な技術開発や製品投入等の事象が発生した場合には、当社グループの売上高が減少する可能性があります。

(7) 生産体制について

当社グループの製品の生産についてはすべてを外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用しています。複数の生産委託先に製品の生産を委託することにより、外部環境の変化への機敏な対応を可能とし、多額の資金が必要となる生産設備投資に制約されることなく事業を進めています。生産委託先は1社だけではなく、3社以上を基本としています。また、生産委託先への定期的な工場監査を実施しております。

しかし、複数の生産委託先を適切に確保できなかった場合や、生産委託先において、経営悪化、品質問題、火災事故等が発生することで、製品の生産に支障をきたした場合は、十分な製品生産能力を確保することができなくなり、業績等が影響を受ける可能性があります。

(8) 開発技術について

当社グループは、潜在的な市場ニーズや顧客ニーズを探り、付加価値の高い製品を開発し、適切な時期に市場に提供していくことが責務であると考えています。しかし、当社グループが取り扱う製品分野では、急速な技術革新が進んでいます。その性質から、製品の開発と市場への投入プロセスは、不確実なものであり、以下をはじめとした様々なリスクが含まれており、これらの要因が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

急激な技術の進歩、規格・標準の変化により、当社が開発する製品が市場が求める通信方式や放送方式等に適合できない可能性があること。

新製品または新技術の市場投入の遅れにより、当社製品が陳腐化する可能性があること。

新製品・新技術を開発したとしても、市場から支持されるとは限らず、これらの製品の販売が成功する保証がないこと。

新製品・新技術の開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できる保証がないこと。

(9) 特許について

当社グループは研究開発を主体としたファブレス企業であり、知的財産権の保護を図ることは重要な問題と認識し、特許事務所との連携を強化することにより、当社グループの技術・製品を保護するための特許等の出願・登録を積極的に行くと同時に、他社権利の調査を徹底的に行うことにより他社の権利侵害の防止に努めています。

当社グループはこれまでに技術・製品に関して、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しています。しかし、当社グループの技術・製品に関連する知的財産権が第三者に成立した場合または当社グループの認識していない技術・製品に関する知的財産権が既に存在した場合においては、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームを提起されないとは限らず、このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 部品調達について

当社製品の製造には、特定の半導体やその他の電子部品の使用が重要になる場合が多くあります。その半導体メーカーや電子部品メーカーの意向により、特定の半導体または電子部品の入手が困難になり当社製品の製造に支障をきたしたり、納期が長期化することで顧客の要望に応えられなくなったりする可能性があります。

(11) 製品について

当社グループは、社内で確立した厳しい基準で品質管理基準に従って製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく、製造物賠償責任をはじめとした顧客からの賠償請求が発生する可能性があります。製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険で賠償請求額を担保できない可能性があります。賠償責任を負うような製品の欠陥が生じた場合、多額のコストや当社グループの信用低下が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替の変動について

当社グループでは、海外での事業活動のウェイトが高くなっています。これに伴って、USドルやオーストラリアドル、ユーロ等の外貨建て取引が発生しております。このため、外貨建て決済の際に為替変動の影響を受ける可能性があります。当社グループは必要に応じて為替予約を行っておりますが、これにより為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品は日本国内で製造されており、製造原価の多くは日本円で構成されております。そのため、海外市場における競争力は、日本円の為替変動の影響を受けます。

(13) 人材の確保・育成について

当社グループは、人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えています。特に、製品開発や海外展開の軸となる十分な知識、技術、語学力とノウハウを有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っています。

当社グループは、優秀な人材を確保するため、また現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、ストックオプションなどを取り入れ、必要な人事体系の構築及び教育体制の充実に努めています。

しかしながら、将来優秀な技術者が退職したり、優秀な人材を確保できなかつたりした場合、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。

(14) 海外展開について

当社グループは市場機会を拡げるため、積極的に海外展開を進めています。しかしながら、こうした海外市場への事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しています。

- 予測しない法律・規制の変更
- 人材の採用と確保の難しさ
- テロ、戦争等の地政学的リスク
- 国・地域におけるその他の経済的、社会的及び政治的リスク

(15) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大と長期化により、当社製品の部品の調達、製品の製造、販売活動等に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) ロシア連邦によるウクライナ侵攻によるリスクについて

2022年2月24日に発生したロシア連邦によるウクライナ侵攻より、当社のロシア連邦及び近隣諸国における潜在的な収益機会を失うリスクがあります。加えて、ウクライナはネオン、アルゴン、クリプトンやキセノンなど半導体製造に必要なガス（希ガス）の産出国です。とりわけネオンについては世界需要の約7割を供給しています。ネオンは

半導体の露光工程に必要なガスで、現在不足している半導体のほとんどが製造工程でネオンを使っているため、現在の半導体の供給ひっ迫状況が悪化する懸念があります。半導体を安定的に確保するべく、情報の共有を含め、安定的な供給に向けて供給元との協議を継続しておりますが、侵攻状況については世界的な問題でもあり、更なる悪化が生じた場合に完全に対応することが困難となる可能性もございます。

(17) 金融・財務リスクについて

当社は、2022年4月8日の当社取締役会において、第15回新株予約権の発行決議を行っており、行使期限を2023年5月15日としており、第15回新株予約権の全てが行使された場合、当該行使期限までに第15回新株予約権の行使による発行株式15,620,000株が発行されることとなります。

第15回新株予約権の行使価額は、その発行時点における当社の株価を大きく下回る水準に設定されており、また、有利発行の形式で発行されていることから、その行使により、当社普通株式の1株当たりの株式価値が希薄化し、長期間にわたって当社株価に悪影響を及ぼすおそれがあります。

かかる当社株価への悪影響に加え、新型コロナウイルス感染症の流行、欧州における紛争による経済活動の停滞等の影響を受けて当社株価が低迷することで、第15回新株予約権の行使が当社の想定どおりには進まず、計画していた資金調達に時間を要したり、予定していた金額を調達できなくなったりする可能性があります。その結果、資金調達計画及び事業計画に支障を来し、当社の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社製品に使用される半導体を始めとする製品部材の供給停止、納期延伸に対応するため、新製品の開発計画を前倒しして進めざるを得ない状況で、新型コロナウイルス感染症の拡大及び地政学的リスク等の予測不可能な売上を減少させる事象が重なり、従来業績予想として公表のとおり2022年3月期には営業損失の計上が見込まれている中、2022年5月には資金の枯渇が予想されます。この状況下で新製品開発をこのまま進め、かつ、本資金調達が不調に終わった場合には、必要な新製品の投入ができず、資金繰り又は財務体質の改善を実現できないおそれがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の波が断続的に訪れ、経済活動はいまだに制限された状況が続いているものの、ワクチン接種の進捗などに伴い、政府による感染対策と経済活動の両立が図られ、持ち直しの動きがみられてきております。一方で半導体を中心とした部品不足、物流遅延による世界的なサプライチェーンの混乱は継続・長期化しております。加えて、中国でのゼロコロナ政策によるロックダウンやロシアのウクライナ侵攻により、今後もサプライチェーンの混乱は収束しないリスクが高まり、先行きが依然不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループはアジア市場、米国市場及びオーストラリア市場を中心に事業展開を進めました。

アジア市場は、前連結会計年度に比べ増収となりました。これは、韓国の大手放送局2社向けネットワークの更新案件の売上を計上したことによるものです。日本市場においても大手通信事業者向けの設備更新案件の売上を計上した影響で増収となりました。

北米市場は、前連結会計年度に比べて減収となりました。これは、前連結会計年度のような主要顧客向けの大型設備投資案件がなかったことによります。

オーストラリア市場は、前連結会計年度に比べて増収となりました。これは、メンテナンスサポート契約はほぼ横ばいで推移しましたが、主要顧客でのネットワーク投資があり、売上が増加しました。EMEA市場は、前年同期と比べ減収となりました。これは、新型コロナウイルスの感染拡大、地政学的問題の影響で、EMEA市場での案件が凍結された影響によるものです。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、2,496百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ1,003百万円減少し、2,275百万円となりました。

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べ393百万円減少し、1,467百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べ610百万円減少し、808百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は、2,496百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業損失は661百万円（前連結会計年度は営業損失238百万円）、経常損失は726百万円（前連結会計年度は経常損失190百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、758百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失219百万円）となりました。

当社グループは、映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類していません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ619百万円減少し、319百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は315百万円（前連結会計年度は611百万円の減少）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失745百万円の計上、棚卸資産の増加57百万円、売上債権の減少521百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は34百万円（前連結会計年度は20百万円の減少）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出18百万円、定期預金の預入による支出9百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は320百万円（前連結会計年度は409百万円の減少）となりました。その主な要因は、短期借入金の減少110百万円、長期借入金の返済による支出222百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ハードウェア製品	1,728,823	23.3%
合計	1,728,823	23.3%

(注) 1 金額は、期中平均販売価格によっております。

2 上記の金額には、他勘定振替分及び他勘定受入分は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ハードウェア製品	1,885,489	0.31	80,416	1,072.5
メンテナンス・サポート	689,237	29.8	425,207	79.4
その他	153,348	25.7	1,866	94.1
合計	2,728,075	7.7	507,489	84.3

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ハードウェア製品	1,811,848	3.9
メンテナンス・サポート	501,049	11.1
その他	183,025	24.6
合計	2,495,921	0.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		当連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
AT&T Corporation	1,242,032	50.0	675,220	27.1
Telstra Corporation Limited	225,516	9.1	362,029	14.5
IISN SYSTEMS CO., LTD.	1,460	0.1	304,653	12.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ1,003百万円減少し、2,275百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の減少610百万円、受取手形及び売掛金の減少483百万円、原材料及び貯蔵品の減少34百万円、商品及び製品の増加118百万円によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べ393百万円減少し、1,467百万円となりました。主な変動要因は、短期借入金の減少110百万円、買掛金の減少99百万円、長期借入金の減少51百万円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べ610百万円減少し、808百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純損失758百万円の計上による利益剰余金の減少によるものです。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、2,496百万円(前連結会計年度比0.5%増)となりました。製品グループ別内訳では、ハードウェア製品が1,812百万円(同3.9%減)、その他が684百万円(同14.4%増)となりました。海外売上高比率は、前期の70.3%から70.6%へと増加しました。

(売上総利益)

当連結会計年度における、売上総利益率は53.5%となり、売上総利益は1,336百万円(同14.1%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,997百万円(同11.3%増)となりました。また研究開発費は758百万円(同21.4%増)となりました。これは、新製品の研究開発費の増加によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における、営業損失は661百万円(前連結会計年度は営業損失238百万円)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常損失は726百万円(前連結会計年度は経常損失190百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、758百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失219百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

主な資金需要は、製品製造のための材料及び外注加工費の支払のほか、製品開発のための研究開発費であります。

資金需要には、内部資金、金融機関の借入及び第三者割当による新株予約権の発行により対応しております。短期及び長期借入の他、運転資金の効率のかつ安定的な調達のため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。また、その一部はグループ内資金の効率化を目的としグループ間で融資を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたり、見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき実施しております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項、(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループの競争力の一つとして世界トップクラスの技術力があります。その競争力を維持し続けるためには、継続的に研究開発費を投入する必要があります。研究開発費を確保するためには比較的高い売上総利益率が必要となります。当連結会計年度におきましては、売上総利益率は前連結会計年度の62.6%に比べ9.1ポイント減少し、53.5%となりました。

4【経営上の重要な契約等】

第14回新株予約権及び第15回新株予約権の発行

当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、以下のとおり、三田証券株式会社を割当先とする第三者割当の方法による第14回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行を行うことについて決議し、2022年2月14日付で発行いたしました。

また、2022年4月8日開催の取締役会において、EVO FUNDを割当予定先とする第15回新株予約権の発行を行うことを決議し、2022年5月12日開催予定の当社臨時株主総会において、本新株予約権の有利発行について議案が承認され、2022年5月13日付けで発行いたしました。

詳細は、第4提出会社の状況 1株式の状況 その他の新株予約権の状況を参照ください。

5【研究開発活動】

当社グループは、放送ネットワークのインフラビジネスにおいて、世界をリードする技術・製品を創出し続け、顧客とともにそのビジョンを現実にしていくことを研究開発活動の基本方針としています。

研究開発活動においては、製品の製造、運用から廃棄に至るまでの製品ライフサイクルすべてにかかわるステークホルダーの満足度を高められる製品開発を行うと同時に製品開発プロセスの進化・改善を継続的に行って、市場競争力の高い製品・サービスをスピーディーに提供しよう努めています。また、世界基準で活動を行う製品メーカーとして、環境法規制や顧客ルールを遵守し、製品ライフサイクル全般にわたり環境負荷の低い製品を開発しています。

当連結会計年度においては、マルチメディアIP伝送装置MD8000シリーズ、MDPシリーズで新しい圧縮方式JPEG-XSの開発を行いました。加えて、半導体を始めとする製品部材の供給停止の影響を受け、後継機種の開発も前倒しして行いました。当連結会計年度における研究開発費の総額は758百万円となりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に研究開発費を分類しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループにおける設備投資の主なものは、新機能のシステムテストやテクニカルサポートのための検証用環境一式、当社製品の出荷試験を実施するための検査機器への投資であります。

海外等で新しい機能のシステムテストや顧客の要望等に応えるための検証において、顧客と同じ機器や環境を持つ必要が多くなっており、それらに迅速に対応できるようにするためのものであります。

また、当社製品は全て出荷検査を実施しており検査工程は出荷の是非を決める重要な工程であります。検査機器の充実の使用環境の変化への耐用性、長期使用に耐える機能の安定性・信頼性を確保し製品を供給するためのものであり、また量産に対応するための効率的検査を行うためであります。

当連結会計年度の設備投資の総額は29,620千円であります。

なお、当社グループは映像通信機器メーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、設備の状況における各記載はセグメント別に分類しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア		合計
本社 (神奈川県 川崎市幸区)	全社	本社機能他	-	-	-	-	-	-	47 (7)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他無形 固定資産	合計	
MEDIA LINKS, INC.	本社 (Windsor, CT U.S.A.)	全社	本社機能他	-	27,853	2,926	712	31,492	29 (1)
ML AU PTY LTD	本社 (Collingwood, VIC Australia)	全社	本社機能他	1,045	3,034	-	-	4,079	1 (-)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2022年5月12日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より2,709,200株増加し、22,709,200株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,749,300	9,135,300	東京証券取引所 JASDAQスタン ダード(事業年度 未現在)スタン ダード市場(提出日現 在)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	5,749,300	9,135,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第11回新株予約権

決議年月日	2015年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の数(個)	140
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (注)2
新株予約権の行使期間	2015年7月12日から 2040年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 985 資本組入額 493
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場

合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
前記にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa.またはb.に定める場合（ただし、b.については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。
 - a. 新株予約権者が2039年7月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2039年7月12日から2040年7月11日
 - b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から10日を経過する日まで
 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。
 新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない）ならびに対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、囑託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

第12回新株予約権

決議年月日	2016年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3
新株予約権の数（個）	120
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり 100 （注）2
新株予約権の行使期間	2016年7月15日から 2041年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 666 資本組入額 333
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
前記にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa.またはb.に定める場合（ただし、b.については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。
 - a. 新株予約権者が2039年7月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2039年7月12日から2040年7月11日
 - b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から10日を経過する日まで
 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。
新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない）ならびに対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、囑託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとする事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

第13回新株予約権

決議年月日	2019年7月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3
新株予約権の数（個）	624
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 62,400 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり 100 （注）2
新株予約権の行使期間	2019年7月12日から 2044年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 315 資本組入額 158
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

- 3 新株予約権の行使条件等については、取締役会において定める。

前記にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa.またはb.に定める場合(ただし、b.については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。

- a. 新株予約権者が2043年7月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2043年7月12日から2044年7月11日

- b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から10日を経過する日まで

新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。

新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合(新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない)ならびに対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと思われる事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第14回新株予約権

当社は2022年1月27日開催の取締役会において、第三者割当による第14回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行することを決議し、2022年2月14日に当該新株予約権を発行しております。

決議年月日	2022年1月27日
新株予約権の数（個）	14,000 [13,260]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,400,000 [1,326,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初行使価額 241
新株予約権の行使期間	2022年2月15日から2024年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	<p>1．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の目的となる株式の数に記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。</p> <p>2．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1．当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する本買受契約書において、当社取締役会による承認がない限り、本新株予約権を第三者に譲渡しない旨の制限を付すものとする。</p> <p>2．割当予定先は、当社の取締役会の承認決議を経て本新株予約権を他の者に譲渡する場合には、割当予定先の本契約上の地位及びこれに基づく権利義務も共に当該譲受人に対し譲渡するものとする。この場合、各当事者は、かかる譲渡に必要な措置を採るものとし、かかる譲渡以後、本買受契約中の「割当予定先」は当該譲受人の名称と読み替えられるものとする。本項に基づく割当予定先の義務は、当該譲受人及び本新株予約権のその後の全ての譲受人に承継されるものとする。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

第15回新株予約権

当社は2022年4月8日開催の取締役会において、第15回新株予約権証券を発行することを決議し、2022年5月12日の当社臨時株主総会で承認され、2022年5月13日に当該新株予約権を発行しております。

決議年月日	2022年4月8日
新株予約権の数(個)	156,200 [135,600]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,620,000 [13,560,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	行使価額 50
新株予約権の行使期間	2022年5月16日から2023年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権には譲渡制限は付されていない。但し、本新株予約権買取契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められている。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当新株予約権の取締役会決議日(2022年4月8日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期連結会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	第29期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使条件付新株予約権の数(個)	740	740
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	74,000	74,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	191	191
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	14	14
当該期間の末日における権利行使をされた当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計(個)	740	740
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数(株)	74,000	74,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等(円)	191	191
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額(百万円)	14	14

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	58,600	5,615,500	18,863	1,664,263	18,863	2,159,983
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1、2	59,800	5,675,300	17,658	1,681,923	2,043,720	116,264
2022年2月22日 (注)3	2,000	5,677,300	194	1,682,117	194	116,458
2022年3月3日 (注)3	2,000	5,679,300	200	1,682,317	200	116,658
2022年3月17日 (注)3	70,000	5,749,300	6,454	1,688,771	6,454	123,112

(注)1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項に規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3 第14回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使による増加であります。

4 2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,386,000株、資本金が201,989千円及び資本準備金が201,989千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(2022年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	20	32	20	18	3,637	3,729	-
所有株式数 (単元)	-	337	6,265	9,043	2,238	200	39,398	57,481	1,200
所有株式数の割合 (%)	-	0.59	10.90	15.73	3.89	0.35	68.54	100.00	-

(注) 1 . 「単元未満株式の状況」には、自己株式が56株含まれております。

2 . 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が 1 単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エイチイーエス	神奈川県川崎市高津区久本3-14-1	820,000	14.26
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	268,738	4.67
MORGAN STANLEY & CO.LLC	1585 BROADWAY Avenue New York, NY 10036	133,000	2.31
西村 裕二	東京都渋谷区	129,400	2.25
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	119,400	2.08
田村 裕基	愛知県名古屋市南区	100,000	1.74
武田 憲裕	東京都八王子市	92,100	1.60
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	86,700	1.51
ヤナガワ カズヒロ	埼玉県さいたま市	65,000	1.13
林 由起	神奈川県川崎市中原区	57,000	0.99
計	-	1,871,338	32.54

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,748,100	57,481	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	5,749,300	-	-
総株主の議決権	-	57,481	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有している当社株式32,600株を含めて表示しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)が含まれております。

【自己株式等】

当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行が当社株式32,600株を保有しています。当該株式につきましては、連結財務諸表においては会計処理基準に基づき自己株式として計上しておりますが、前記「発行済株式」においては、会社法に規定する自己株式に該当せず議決権も留保されているため、「完全議決権株式(その他)」に含めており、「議決権制限株式(自己株式等)」または「完全議決権株式(自己株式等)」には含めていません。従いまして、該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「ESOP」といいます。)を導入しています。

ESOPとは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した当社従業員及びグループ会社の役員または従業員(以下、「従業員等」という。)の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が従業員等のうち、一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める株式給付規定に基づき従業員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、市場から一括して取得します。その後、当該信託は、株式給付規定に従い、当社株式を無償で従業員等に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員等の負担はありません。当該信託の導入により従業員等は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員等の業務遂行を促すとともに、従業員等の勤務意欲を一層高める効果を期待できます。また、当該信託に信託財産に属する当社株式にかかる議決権行使は、受益者候補である従業員等の意思が反映される仕組みであり、従業員等の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

45,500株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
従業員等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	56	-	56	-

3【配当政策】

当社は、株主様への利益還元につきましては、重要な経営課題として認識しております。

当連結会計年度は、赤字決算となったことから、無配とさせていただきます。

将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法規制や社内規則を遵守し企業として常に健全であり続けることとともに、「株主、顧客、従業員、社会の信頼性と貢献度の増大化」を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

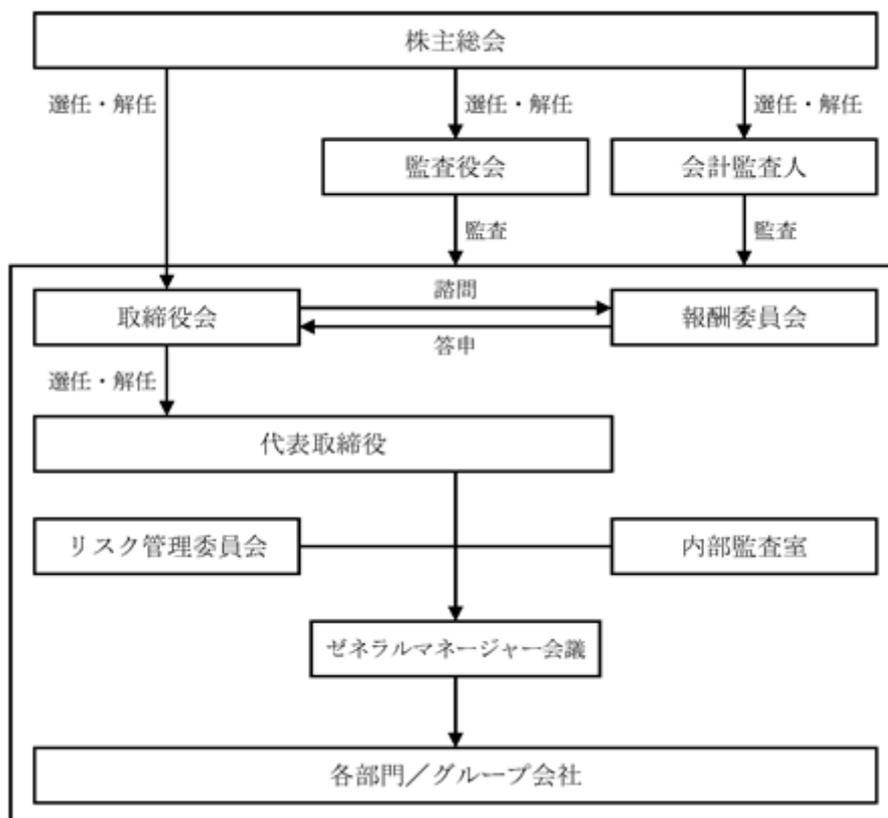
取締役会は、代表取締役社長 菅原司が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 ジョン・デイル、取締役 長谷川渉及び社外取締役 石井洋一、社外取締役 石田正の2名を含む取締役5名で構成しております。取締役会は当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行等、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。当社は、経営に関する最高の意思決定機関として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、グループ全般に係る経営戦略、事業案件等につき付議・報告等を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役 木下直樹、社外監査役 大田研一、社外監査役 田中暁の3名で監査役会を構成しております。監査役会により策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財務の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

その他の業務執行に関わる会議体としてのゼネラルマネージャー会議は、代表取締役社長菅原司が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 ジョン・デイル、取締役 長谷川渉、常勤監査役 田中暁、ゼネラルマネージャー等により構成されております。原則として週1回開催し、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的としております。

(会社の機関・内部統制の関係図)

(2022年6月23日現在)



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動性の確保を重要視しております。そのなかで各取締役が業務執行状況を相互に監視し、また高い頻度で取締役会を開催（12回：2022年3月期）することにより、積極的に社外取締役の監督及び監査役の監視を受けることとしております。社外取締役による監督に加え、外部監査機能としての社外監査役による業務監査、会計監査人による会計監査を行っており、経営の監視機能の面では客観的に機能しているものと思料されるため現体制を取っております。なお、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏ま

えて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
会社理念及び経営方針を具現化するため、法令及び定款を尊重し公明正大に行動することを定めた行動宣言を制定し、その周知徹底を継続的に行い、法令、定款、社内規則及び社会通念等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項に関する理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止しています。
財務報告の信頼性を確保するため、財務に係る業務のプロセスを整備し、運用状況の評価を通して、当該業務のさらなる改善を図る体制を確保しています。
公益通報者保護規程を定め、コンプライアンスに関する事前相談窓口を設置しています。
反社会的勢力との関係を遮断するため、地域の企業防衛対策協議会に加盟し、積極的に関連情報を収集するとともに、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携しています。
2. 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか文書情報管理規程に基づいて保存及び管理しています。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社から成る当社グループ全体のリスクの把握、評価、対応方針及び具体的対応を実施するため、当社社長直属の組織としてリスク管理委員会を設置しています。
リスク管理委員会は、規程等に基づきリスク管理を行い、個々のリスクはそれぞれ担当部門あるいは子会社で対応させ、また複数部門あるいは子会社での対応が必要となるリスクについては対応責任部門あるいは子会社を決定し、リスクを管理する体制を明確化しています。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
各年度ごとに将来の事業環境を見据えた当社グループ全体の目標を定めることにより、各部門あるいは子会社が当該年度に実施すべき具体的な施策を効率的に策定しています。
当社においては組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等に、子会社においてはBy-Laws, Schedule of Authority等に基づく適正な業務と権限の配分、及びその他の規則に基づく明快な意思決定プロセスを通して、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しています。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程を定め、各子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、必要とする期間と人数を確認のうえ、適任者を推薦、監査役会の事前の同意を得て、当該社員を選任します。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき社員を選任した場合は、当該社員の人事異動、人事評価及び懲戒について、監査役会の事前の同意を得ることとします。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき社員を選任した場合において、監査役が求めた時は当該社員は専ら監査役の指揮命令に服することとします。
9. 当社及び当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
公益通報者保護規程を定め、当社及び子会社の取締役及び社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがある時、違法または不正な行為を発見した時は所定の窓口へ通報することとし、通報を受けた窓口は監査役に報告することとしています。また、当該報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととしています。

10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた時を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。
11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役は、取締役会、ゼネラルマネージャー会議及び経営会議に出席し、取締役の職務の執行あるいは各部門・子会社の業務の遂行状況及び解決すべき課題について報告を受けるほか、リスク管理委員会に出席し、内部統制の整備と運用ならびに経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受ける体制を確保しています。
(2) 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と連携により、効率的な監査業務を行っています。
12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
業務の適正を確保するために定めた行動宣言の熟読を全役職員に求め、その精神を尊重し、公明正大に行動する旨の確約書を徴求しております。

二．責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は各取締役及び各監査役であります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行のためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な利益還元のためであります。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	菅原 司	1977年10月7日	1998年4月 当社入社 2010年4月 当社 Product & Innovation Center マネージャー 2011年10月 ML AU PTY LTD出向 Director VP 2013年10月 当社 設計開発部ゼネラルマネージャー 2014年4月 当社 設計開発本部長 2014年6月 当社 取締役設計開発本部長 2020年4月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	4,200
取締役CMO	ジョン デイル	1958年7月4日	2005年11月 MEDIA LINKS, INC. 入社 2012年3月 同社 President 2014年4月 当社 Marketing & Business Development ゼネラルマネージャー 2014年6月 当社 取締役 Marketing & Business Development担当 2017年1月 当社 取締役副社長 Marketing & Business Development担当 2017年4月 当社 代表取締役社長 2020年4月 当社 取締役CMO(現任)	(注)3	-
取締役 管理本部長	長谷川 渉	1959年3月26日	1982年4月 住友電気工業(株) 入社 2000年6月 シスコシステムズ(株) 入社 2002年4月 日本オラクル(株) 入社 2004年6月 (株)ワコム 入社 2015年8月 (株)キトー 入社 2016年2月 当社入社 管理本部副本部長 2016年6月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)3	2,000
取締役	石井 洋一	1947年7月5日	2001年1月 日本オラクル(株) 取締役副社長 執行役員営業統括本部長 2003年7月 (株)ジー・コラボ 代表取締役 2006年12月 (株)インサイトテクノロジー 代表取締役社長 2011年4月 (株)アイ・シー・ティール 顧問 2014年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 エムイーアイ(株) 取締役	(注)3	-
取締役	石田 正	1944年1月17日	1980年7月 公認会計士登録 1996年7月 日本マクドナルド(株) 上席執行役員 2003年5月 同社 代表取締役副社長 2005年4月 (株)セガサミーホールディングス 専務取締役 2010年4月 日本CFO協会 主任研究員(現任) 2011年1月 カルビー(株) 常勤監査役 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 カルビー(株) 監査役(現任)	(注)3	2,000
常勤監査役	田中 暁	1957年8月19日	1980年4月 株式会社小松製作所 入社 1990年1月 小松化成株式会社 1992年4月 同社出向終了 2006年11月 (株)小松製作所 経理部長 2010年11月 コマツインドネシア(株) 取締役 副社長 2015年7月 ギガフォトン(株) 取締役常務執行役員 管理部長 2019年7月 コマツカスタマーサポート(株) 常勤監査役 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	木下 直樹	1965年1月20日	1994年4月 弁護士登録(東京弁護士会) さくら共同法律事務所 入所 2004年2月 木下総合法律事務所開設 所長(現任) 2006年6月 当社監査役(現任) 2006年6月 (株)日本M&Aセンター 監査役 2016年3月 伊藤超短波(株) 社外取締役(現任) 2016年6月 (株)日本M&Aセンター 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大田 研 一	1947年 3月18日	1971年 4月 日本電気株式会社 入社 2001年 1月 ドイツ証券東京支店 投資銀行本部 マネージングダイレクター 2005年 4月 独立行政法人山口大学大学院 技術経営研究科教授 2005年 6月 (株)アコーディア・ゴルフ 監査役 2005年12月 (株)GABA 監査役 2008年 2月 (株)アコーディア・ゴルフ 常務執行役員 2008年 6月 (株)アコーディア・ゴルフ 取締役常務執行役員 2012年 7月 (株)ポートフォリア 取締役(現任) 2018年 6月 当社監査役(現任) 2021年 6月 キーウェアソリューションズ株式会社 監査役(現任)	(注) 4	-
計					8,200

- (注) 1 石井洋一氏、石田正氏は社外取締役であります。
 2 田中暁氏、木下直樹氏、大田研一氏は社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 4 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役石井洋一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役石田正氏は、当社株式を2,000株保有しておりますが、当社と同氏の間には特別の利害関係はあ
 りません。また、同氏はカルビー株式会社の監査役であります。当社とカルビー株式会社との間には特別の利害
 関係はありません。

社外監査役田中暁氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役木下直樹氏は、木下総合法律事務所所長、株式会社日本M&Aセンターの社外取締役(監査等委員)
 及び伊藤超短波株式会社の社外取締役であります。当社と木下総合法律事務所、株式会社日本M&Aセンター及び
 伊藤超短波株式会社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役大田研一氏は、株式会社ポートフォリアの取締役及びキーウェアソリューションズ株式会社の監査
 役であります。当社と株式会社ポートフォリア及びキーウェアソリューションズ株式会社との間には特別の利害
 関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の選任状況については、それぞれ企業活動、法律、会計に関する豊富な見識を有し
 ており、取締役の業務執行に対する有効な監督または監査を行っているものと判断しております。

当社は、社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割につき、会社の業務執行に係る
 決定において、外部の客観的な立場から経営の監督または監査を行うことにあると考えております。その独立性
 確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しております。

なお、東京証券取引所の「独立性に関する判断基準」に従い一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役
 員として、社外取締役2名に加えて社外監査役1名を選任し届けており、経営陣からの独立が十分確保される体
 制となっております。

また、社外監査役の田中暁氏が常勤監査役を務め、客観性および中立性を確保した監査の実施を通じて、経営
 監視機能を発揮しうると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部
 統制部門との関係

内部監査室(室員3名)が、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行状況について内部監査を行っておりま
 す。

内部監査は、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に準
 拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性向上のための必要な助言を行っております。ま
 た、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

監査役は、会計監査人と、各四半期毎及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査部門による内部
 監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るリスク管理委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提
 案を行う体制が整っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役3名で構成されております。監査役会により策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財務の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と、各四半期毎及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査部門による内部監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るリスク管理委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提案を行う体制が整っております。

なお、監査役木下直樹は弁護士として活動を行っており、法律の専門家としての豊富な経験および知識を有しております。また、監査役大田研一は経営者としての長年にわたる経歴と、豊富な海外経験ならびに上場企業における会計・財務に関する幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山室 武	12回	12回
木下 直樹	12回	12回
大田 研一	12回	12回

(注) 1 常勤監査役山室武氏は、2022年6月22日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

2 常勤監査役田中暁氏は、2022年6月22日開催の第29回定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

(監査役会における主な検討事項)

監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等であります。

(監査役の活動)

取締役とのコミュニケーション、取締役会その他重要な会議への出席、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室(室員3名)が、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

内部監査は、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務プロセス改善、効率性向上のための必要な改善提案当を行っております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人まほろば

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人まほろば 指定社員 業務執行社員：赤坂知紀、土屋洋泰

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は下記の通りです。

公認会計士4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は会計監査人の評価・選定基準に照らして、会計監査人の選定について検討しております。

監査法人まほろばが当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を行います。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は会計監査人の評価・選定基準に照らして、会計監査人の評価を行っております。

監査役会は、監査法人と各四半期毎及び必要に応じて意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、当社監査法人である監査法人まほろばの評価の結果は問題ないものと認識しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	東邦監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人まほろば

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人まほろば

退任する監査公認会計士等の名称

東邦監査法人

(2) 異動の年月日 2021年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2019年6月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

2019年4月1日から2020年3月31日までの第27期連結会計年度の連結計算書類の監査について、子会社MEDIA LINKS, INC. が所在するアメリカ合衆国コネチカット州で新型コロナウイルス感染症拡大阻止のため外出禁止令が出されたことにより実地棚卸を実施していないため、棚卸資産の数量について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったことから、限定付適正意見が付された監査報告書を受領しております。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東邦監査法人は、2021年6月25日開催予定の第28期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

今般、東邦監査法人より、人員不足により現状の業務体制では適切な監査チームの編成が困難との理由から任期満了をもって会計監査人を退任する旨の意向を受けました。その後、複数の監査法人と協議のうえ検討してまいりました。

その結果、監査法人まほろばが当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

() 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

() 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．報酬等（業績連動報酬等又は非金銭報酬等でないもの）の額又は算定方法の決定に関する方針
当社の取締役の報酬等は、金銭報酬による固定報酬及び短期インセンティブ、並びに、株式報酬型ストック・オプションによる長期インセンティブにより構成します。

ロ．業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
短期インセンティブは、業績連動報酬（賞与）であり、会社業績部分、事業部業績部分および個人業績部分で構成しています。会社業績部分および事業部業績部分は、取締役会において決議した単年度の売上高および営業利益の業績目標の達成率に基づいて算定します。個人業績部分は、年初に設定する売上高および営業利益の目標に対する個人の業績評価に基づいて算定します。

ハ．非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針
長期インセンティブは、当社の企業価値の持続的な向上を図るもので、株主の皆様と意識を共有するための報酬です。業績連動報酬および株価連動報酬により構成し、実施の是非は単年度の売上高および営業利益の業績目標の達成率に基づいて毎年取締役会で決議します。

ニ．取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
各要素の役員報酬全体における比率は、会社の業績等に鑑み取締役会で決定します。

ホ．報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針
固定報酬は月次に支給します。短期インセンティブは、会社業績が確定した時点で支給します。長期インセンティブは、会社業績等を勘案し、株主総会后に支給します。

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときの方針

個人別の報酬額については3名以上の取締役（その過半数は社外取締役）で組織する報酬委員会（以下「報酬委員会」という。）において審議・決定し、その答申を踏まえ、取締役会において決定します。

監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務執行を監査する独立の立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとし、各監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月27日であり、決議の内容は取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内（定款で定める取締役の員数は8名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）、監査役の報酬限度額は年額30,000千円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議をいただいております。また、2015年6月20日の株主総会で当該報酬額とは別枠で年額37,500千円（定款で定める取締役の員数は8名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を付与する決議をいただいております。さらに、2019年6月22日の株主総会で2006年6月27日の株主総会の決議の内容である取締役の報酬限度額の年額300,000千円以内（定款で定める取締役の員数は8名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）の範囲内で新たにストック・オプションとしての新株予約権を割り当てる決議をいただいております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	71,000	71,000	-	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	29,200	29,200	-	-	-	-	5

(注) 社外役員5名は、社外監査役3名と社外取締役2名であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とした投資株式を純投資とし、それ以外を純投資以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は上場株式を保有しておりませんので保有方針等については記載しておりません。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人まほろばによる監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第28期連結会計年度及び事業年度 東邦監査法人

第29期連結会計年度及び事業年度 監査法人まほろば

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするために、各種団体の主催する講習会に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,943,576	1,333,459
受取手形及び売掛金	1,116,708	-
受取手形	-	6,930
売掛金	-	626,695
商品及び製品	643,466	761,250
仕掛品	694	211
原材料及び貯蔵品	298,943	265,231
その他	150,125	155,957
流動資産合計	3,153,512	2,149,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,1051	3,1045
工具、器具及び備品（純額）	2,336,813	2,330,888
有形固定資産合計	37,864	31,933
無形固定資産		
ソフトウェア	1,895	2,926
その他	1,652	712
無形固定資産合計	3,548	3,638
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
繰延税金資産	51,790	58,559
その他	31,608	31,361
投資その他の資産合計	83,398	89,921
固定資産合計	124,810	125,491
資産合計	3,278,322	2,275,225

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	320,350	221,562
短期借入金	4 180,000	4 70,000
1年内返済予定の長期借入金	405,702	235,392
未払法人税等	9,061	5,939
前受金	51,803	58,042
その他	138,996	168,671
流動負債合計	1,105,913	759,605
固定負債		
長期借入金	706,664	655,472
リース債務	8,048	7,713
株式給付引当金	8,960	7,576
長期末払金	5,740	5,740
その他	24,631	30,793
固定負債合計	754,043	707,294
負債合計	1,859,955	1,466,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,923	1,688,771
資本剰余金	116,264	123,112
利益剰余金	411,471	1,169,050
自己株式	37,043	35,835
株主資本合計	1,349,672	606,998
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	27,345	156,796
その他の包括利益累計額合計	27,345	156,796
新株予約権	41,350	44,532
純資産合計	1,418,367	808,326
負債純資産合計	3,278,322	2,275,225

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,484,301	2,495,922
売上原価	1,929,155	1,160,373
売上総利益	1,555,145	1,335,549
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136,424	138,741
給料及び手当	533,723	563,469
研究開発費	2,623,962	2,757,763
その他	499,479	536,798
販売費及び一般管理費合計	1,793,589	1,996,772
営業損失()	238,444	661,222
営業外収益		
受取利息	68	8
助成金収入	68,101	2,080
その他	41	702
営業外収益合計	68,210	2,790
営業外費用		
支払利息	14,562	15,746
為替差損	3,511	50,927
その他	1,199	749
営業外費用合計	19,272	67,421
経常損失()	189,505	725,854
特別損失		
固定資産除却損	3,44	-
減損損失	4,13,920	4,19,562
特別損失合計	13,964	19,562
税金等調整前当期純損失()	203,470	745,416
法人税、住民税及び事業税	14,814	7,599
法人税等調整額	600	4,564
法人税等合計	15,414	12,163
当期純損失()	218,883	757,579
親会社株主に帰属する当期純損失()	218,883	757,579

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	218,883	757,579
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	70,974	129,451
その他の包括利益合計	70,974	129,451
包括利益	147,909	628,128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	147,909	628,128
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,923	116,264	192,588	38,470	1,567,128
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			218,883		218,883
自己株式の処分				1,427	1,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	218,883	1,427	217,456
当期末残高	1,681,923	116,264	411,471	37,043	1,349,672

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,629	43,629	41,350	1,564,848
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				218,883
自己株式の処分				1,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,974	70,974	-	70,974
当期変動額合計	70,974	70,974	-	146,482
当期末残高	27,345	27,345	41,350	1,418,367

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,923	116,264	411,471	37,043	1,349,672
当期変動額					
新株の発行	6,849	6,849			13,698
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			757,579		757,579
自己株式の処分				1,208	1,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,849	6,849	757,579	1,208	742,674
当期末残高	1,688,771	123,112	1,169,050	35,835	606,998

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,345	27,345	41,350	1,418,367
当期変動額				
新株の発行				13,698
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				757,579
自己株式の処分				1,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129,451	129,451	3,182	132,633
当期変動額合計	129,451	129,451	3,182	610,041
当期末残高	156,796	156,796	44,532	808,326

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	203,470	745,416
減価償却費	17,953	19,322
減損損失	13,920	19,562
助成金収入	68,101	2,080
株式給付引当金の増減額(は減少)	1,631	1,383
受取利息及び受取配当金	68	8
支払利息	14,562	15,746
為替差損益(は益)	5,854	20,670
固定資産除却損	44	-
売上債権の増減額(は増加)	369,184	520,795
棚卸資産の増減額(は増加)	168,747	56,757
仕入債務の増減額(は減少)	161,525	111,193
前受金の増減額(は減少)	3,151	1,037
その他	77,030	27,989
小計	671,222	291,716
利息及び配当金の受取額	79	8
利息の支払額	14,562	15,746
助成金の受取額	68,101	2,080
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,016	9,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	610,589	315,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	9,000
有形固定資産の取得による支出	14,193	18,279
無形固定資産の取得による支出	5,497	6,374
その他	22	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,668	33,657
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	470,000	110,000
長期借入れによる収入	530,000	-
長期借入金の返済による支出	463,024	221,502
新株予約権の発行による収入	-	3,360
株式の発行による収入	-	13,520
リース債務の返済による支出	6,075	5,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	409,099	320,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,771	50,054
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,002,585	619,276
現金及び現金同等物の期首残高	1,940,726	938,141
現金及び現金同等物の期末残高	938,141	318,865

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失661百万円、経常損失726百万円、親会社株式に帰属する当期純損失758百万円を計上致しました。これにより3期連続して営業損失、経常損失、親会社株式に帰属する当期純損失を計上することとなりました。取引金融機関からは、業績の安定化が図れるまでは新たな融資の検討は困難であるという見解を提示されております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループでは、これらの状況を解消するため、以下の対応策を実施してまいります。

ア．収益力の向上

既存顧客の設備更新需要の喚起を行い、また、新製品の提案活動による顧客基盤の拡充を図ります。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況は一定の落ち着きを見せており、対面での営業活動を再開し顧客との関係の再構築を図るほか、中止されていた展示会の開催等も検討しております。また、新製品は現在のSDI/IP運用しているユーザーに対して今後のFull IP化及び高帯域化への対応を可能とする製品であるため、リモートの環境下では難しかった状況の改善に伴って、積極的に新規顧客へ紹介して参ります。実施時期につきましては、一部地域・一部顧客との間では、対面での営業活動も再開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に左右されるため、全面的な実施時期やその効果を予測することは困難であります。

イ．販売費及び一般管理費の削減

販売費及び一般管理費を見直し徹底的なコスト削減を実施します。

具体的には、社内リソースの配分を見直すことによって人件費の削減を図り、また、最適な輸送方法、タイミングの選択、輸送業者の見直しを行うことにより輸送費の削減を図ります。加えて、リモートワーク推進による最適なオフィススペースを定義し、賃借料の削減の検討をいたします。実施時期につきましては、役員報酬の削減等、既に実施されている施策もあり、今後も、削減可能なものから可及的速やかに実施し、年間約100百万円の削減を目指してまいります。

ウ．研究開発費効率化

内製化による外注費の削減、外注先の再検討を行い研究開発の効率化を進めます。

具体的には、開発部門でのリソース配分の見直しによって、従来外注していた業務を内製化し費用の削減を図ります。また、外注先の再検討によって、外注費の単価の低減と効率化を進めます。実施時期につきましては、従来外注していた業務の内製化等、既に実施されている施策もあり、今後も、削減可能なものから可及的速やかに実施し、年間約40百万円の削減を目指してまいります。

エ．資本政策

現時点で実行可能な手段は第15回新株予約権の発行による資金調達方法に限定されておりますので、業績の改善を図りながら、新たな資金調達的手段を検討してまいります。様々な要因に影響されるため、そもそも実施可能性やその時期、金額等を予測することは困難です。

なお、2022年5月12日開催の当社臨時株主総会において、第15回新株予約権の有利発行の承認をいただきました。

上記施策の確実な実施により、当社グループの経営基盤を強化してまいります。半導体市場の正常化の時期、地政学的リスクの影響が解消される時期及び新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期は不透明であることから、今後の売上高や営業キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について不確実性があります。また、資金調達も含め、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

MEDIA LINKS, INC.

ML AU PTY LTD

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

主に個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしています。

(5) 重要な外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	51,790	58,559

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間に渡ると仮定して事業計画を策定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や感染症の収束時期などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

商品及び製品の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	643,466	761,250

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の正味売却価額は、将来の販売計画により見積っております。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間に渡ると仮定して販売計画を策定しております。当該見積りより、将来の収益性の低下が認められる可能性があり、実際に収益性の低下が認められた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。「以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱に従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、2014年8月より当社従業員及びグループ会社の役員または従業員(以下、「従業員等」という。)に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度37,003千円、33,700株、当連結会計年度35,795千円、32,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

銀行取引保証として、以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	1,688千円	10,843千円

2 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
工具、器具及び備品	7,489千円	7,489千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	21,249千円	21,430千円
工具、器具及び備品	668,785	696,715
リース資産	3,559	2,804

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	200,000千円
借入実行残高	180,000	70,000
差引額	320,000	130,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
商品及び製品	1,099千円	27,173千円
原材料及び貯蔵品	591	6,432
計	1,690	33,605

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	623,962千円	757,763千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	44千円	-千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失の金額
本社(神奈川県川崎市幸区)	事業用資産等	工具、器具及び備品等	13,920千円

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失13,920千円として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失の金額
本社(神奈川県川崎市幸区)	事業用資産等	工具、器具及び備品等	19,562千円

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失19,562千円として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	70,974	129,451
組替調整額	-	-
税効果調整前	70,974	129,451
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	70,974	129,451
その他の包括利益合計	70,974	129,451

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,675,300	-	-	5,675,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,056	-	1,300	33,756

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式33,756株のうち、33,700株は、株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式であり、56株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 自己株式の減少1,300株は、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく従業員への給付によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	13,776	
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	7,980	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	19,594	
合計		-	-	-	-	41,350	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,675,300	74,000	-	5,749,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	33,756	-	1,100	32,656

（注）1 当連結会計年度末の自己株式32,656株のうち、32,600株は、株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式であり、56株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 自己株式の減少1,100株は、株式給付信託（J-ESOP）制度に基づく従業員への給付によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	13,776
	2016年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	7,980
	2019年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	19,594
	2022年第三者割当による 新株予約権	普通株式	-	1,400,000	74,000	1,326,000	3,182
合計		-	-	-	-	-	44,532

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	943,576千円	333,459千円
計	943,576	333,459
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,688	10,843
J-ESOP信託別段預金	3,747	3,751
現金及び現金同等物	938,141	318,865

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における社用車(車両、運搬具)、ネットワークサーバーであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、外貨建債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、これに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に研究開発に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、管理体制を定めた市場リスク管理規定に基づき、財務経理部で管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2021年3月31日)

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*1)(*2)	(1,112,366)	(1,114,460)	2,094

(*1) 一年内返済予定長期借入金を含めております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*1)(*2)	(890,864)	(883,724)	7,140

(*1) 一年内返済予定長期借入金を含めております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	943,576
受取手形及び売掛金	1,116,708
合計	2,060,284

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	333,459
受取手形及び売掛金	633,625
合計	967,085

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を作成しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、10,104千円であります。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けており、費用処理した拠出額は、8,309千円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、9,000千円であります。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けており、費用処理した拠出額は、9,451千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費(その他)	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社（第11回）	提出会社（第12回）
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名	当社取締役3名
株式の種類及び付与数（株）（注）1	普通株式 35,000	普通株式 18,000
付与日	2015年7月12日	2016年7月15日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2015年7月12日 ～2040年7月11日	2016年7月15日 ～2041年7月14日

会社名	提出会社（第13回）
決議年月日	2019年7月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名
株式の種類及び付与数（株）（注）1	普通株式 62,400
付与日	2019年7月12日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2019年7月12日 ～2044年7月11日

（注）1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

- 2 被付与者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、被付与者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社（第11回）	提出会社（第12回）
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月13日
権利確定前		
期首（株）	-	-
付与（株）	-	-
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
期首（株）	14,000	12,000
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	-	-
失効（株）	-	-
未行使残（株）	14,000	12,000

会社名	提出会社（第13回）
決議年月日	2019年7月10日
権利確定前	
期首（株）	-
付与（株）	-
失効（株）	-
権利確定（株）	-
未確定残（株）	-
権利確定後	
期首（株）	62,400
権利確定（株）	-
権利行使（株）	-
失効（株）	-
未行使残（株）	62,400

単価情報

会社名	提出会社（第11回）	提出会社（第12回）
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月13日
権利行使価格（円）	100	100
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	98,400	66,500

会社名	提出会社（第13回）
決議年月日	2019年7月10日
権利行使価格（円）	100
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	31,400

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	871,975	1,113,662
研究開発費	139,846	124,042
製品評価損	29,511	39,807
減損損失	25,925	21,250
その他	119,953	144,372
繰延税金資産小計	1,187,211	1,443,132
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	871,975	1,113,662
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	263,446	270,911
評価性引当額小計	1,135,421	1,384,573
繰延税金資産合計	51,790	58,559
繰延税金負債		
その他	1,936	7,755
繰延税金負債合計	1,936	7,755
繰延税金資産の純額	49,854	50,804

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の内訳
前連結会計年度(2021年3月31日)

	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	21,958	23,639	253,304	573,073	871,975
評価性引当額	21,958	23,639	253,304	573,073	871,975
繰延税金資産	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	23,639	253,304	210,681	604,079	1,091,704
評価性引当額	23,639	253,304	210,681	604,079	1,091,704
繰延税金資産	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.309%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	22,402千円	22,695千円
時の経過による調整額	293	297
期末残高	22,695	22,992

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

当社グループは、映像通信機器のメーカー事業を営んでおり、主な財又はサービスの種類は、製品販売及び保守サービスであります。

収益認識の時期による計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

一時点で移転される財	1,994,873
一定の期間にわたり移転されるサービス	501,049
外部顧客への売上高	2,495,922

製品及びサービスごとの情報及び地域ごとの情報は次のセグメント情報をご参照ください。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

製品販売

製品販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

保守サービス

保守サービスに係る収益は、主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、65,862千円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ハードウェア製品	メンテナンス・サポート	その他	合計
外部顧客への売上高	1,886,345	451,114	146,843	2,484,301

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	豪州	その他	合計
737,677	1,358,517	225,516	162,590	2,484,301

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	豪州	合計
-	31,001	6,863	37,864

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
AT&T Corporation	1,242,032

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ハードウェア製品	メンテナンス・サポート	その他	合計
外部顧客への売上高	1,811,848	501,049	183,025	2,495,922

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	豪州	その他	合計
732,805	954,675	343,988	464,453	2,495,922

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	豪州	合計
-	27,855	4,078	31,933

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
AT&T Corporation	675,220
Telstra Corporation Limited	362,029
IISN SYSTEMS CO., LTD.	304,653

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	244円09銭	133円61銭
1株当たり当期純損失金額()	38円81銭	134円13銭

(注) 1 当社は、株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するための期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております(前連結会計年度33,700株、当連結会計年度32,600株)。

また、1株当たり当期純損失金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております(前連結会計年度34,786株、当連結会計年度33,081株)。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	218,883	757,579
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	218,883	757,579
普通株式の期中平均株式数(株)	5,640,514	5,648,285
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(1) 第三者割当による第14回新株予約権の行使による増資

2022年4月1日から4月28日の間に第14回新株予約権の行使が行われており、当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

行使新株予約権個数 13,260個
資本金の増加額 150,478千円
資本準備金の増加額 150,478千円
増加した株式の種類及び株数 普通株式1,326,000株

(2) 第三者割当による第15回新株予約権の発行

当社は、2022年5月12日開催した当社臨時株主総会において、新株予約権の有利発行（本新株予約権の払込金額がこれを引き受けるものに特に有利な金額であることをいいます。）を行う議案が承認・可決されました。その概要は以下のとおりであります。

本新株予約権の概要

(1) 割当日	2022年5月13日
(2) 発行新株予約権数	156,200個
(3) 発行価額	総額156,200円（新株予約権1個当たり1円）
(4) 当該発行による潜在株式数	15,620,000株（新株予約権1個につき100株）
(5) 資金調達の内訳	781,156,200円 （内訳） 新株予約権発行分 156,200円 新株予約権行使分 781,000,000円
(6) 行使価額	1株当たり50円
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。
(8) 資金用途	新製品開発及び運転資金

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180,000	70,000	0.7%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	405,702	235,392	1.6%	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,152	2,693	4.7%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	706,664	655,472	1.6%	2023年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,048	7,713	3.4%	2023年～2028年
合計	1,305,566	971,270	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	254,604	275,728	74,692	50,448
リース債務	2,790	2,313	1,619	991

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	484,105	1,096,241	1,588,576	2,495,922
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	277,796	433,015	654,226	745,416
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失金額()(千円)	283,895	440,880	661,883	757,579
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	50.32	78.14	117.31	134.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	50.32	27.83	39.17	16.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	519,241	275,031
受取手形	385	6,930
売掛金	666,267	432,117
商品及び製品	499,380	472,199
仕掛品	694	211
原材料及び貯蔵品	298,822	265,097
前払費用	34,766	33,016
未収入金	33,069	22,057
未収消費税等	47,671	67,680
その他	4,984	1
流動資産合計	1,210,527	1,574,340
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	159,520	159,520
長期前払費用	389	58
敷金及び保証金	30,919	30,971
その他	0	0
投資その他の資産合計	190,828	190,549
固定資産合計	190,828	190,549
資産合計	2,296,107	1,764,889

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	298,276	193,998
短期借入金	3 298,160	3 277,925
1年内返済予定の長期借入金	405,702	235,392
リース債務	5,152	2,693
未払金	118,232	65,126
未払法人税等	9,061	5,939
前受金	110,720	989
預り金	10,113	5,669
前受収益	12,163	7,820
その他	30,650	65,691
流動負債合計	1 1,298,230	1 861,241
固定負債		
長期借入金	706,664	655,472
リース債務	8,048	7,713
株式給付引当金	8,960	7,576
長期未払金	5,740	5,740
資産除去債務	22,695	22,992
その他	-	45
固定負債合計	752,107	699,539
負債合計	2,050,337	1,560,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,923	1,688,771
資本剰余金		
資本準備金	116,264	123,112
資本剰余金合計	116,264	123,112
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,556,723	1,616,471
利益剰余金合計	1,556,723	1,616,471
自己株式	37,043	35,835
株主資本合計	204,420	159,578
新株予約権	41,350	44,532
純資産合計	245,770	204,110
負債純資産合計	2,296,107	1,764,889

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,804,203	1,882,128
売上原価	678,914	982,775
売上総利益	1,125,289	899,353
販売費及び一般管理費	1,214,460,777	1,216,111,324
営業損失()	320,788	711,971
営業外収益		
受取利息	10	4
受取配当金	172,190	1719,142
業務受託手数料	13,255	11,365
システム利用料	17,124	15,599
為替差益	3,627	-
その他	34	2,762
営業外収益合計	86,241	728,872
営業外費用		
支払利息	115,257	116,454
為替差損	-	37,636
その他	1,120	707
営業外費用合計	16,377	54,797
経常損失()	250,924	37,896
特別損失		
減損損失	13,920	19,562
特別損失合計	13,920	19,562
税引前当期純損失()	264,844	57,458
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等合計	2,290	2,290
当期純損失()	267,134	59,748

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		176,108	26.8	116,671	13.4
外注加工費		482,026	73.2	753,112	86.6
経費		-	-	-	-
当期総製造費用		658,134	100.0	869,783	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,756		694	
合計		659,889		870,477	
期末仕掛品棚卸高		694		211	
当期製品製造原価		659,196		870,266	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,681,923	116,264	116,264	1,289,589	1,289,589	38,470	470,127
当期変動額							
当期純損失（ ）				267,134	267,134		267,134
自己株式の処分						1,427	1,427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	267,134	267,134	1,427	265,707
当期末残高	1,681,923	116,264	116,264	1,556,723	1,556,723	37,043	204,420

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	41,350	511,477
当期変動額		
当期純損失（ ）		267,134
自己株式の処分		1,427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		
当期変動額合計	-	265,707
当期末残高	41,350	245,770

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,681,923	116,264	116,264	1,556,723	1,556,723	37,043	204,420
当期変動額							
新株の発行	6,849	6,849	6,849				13,698
当期純損失（ ）				59,748	59,748		59,748
自己株式の処分						1,208	1,208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,849	6,849	6,849	59,748	59,748	1,208	44,842
当期末残高	1,688,771	123,112	123,112	1,616,471	1,616,471	35,835	159,578

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	41,350	245,770
当期変動額		
新株の発行		13,698
当期純損失（ ）		59,748
自己株式の処分		1,208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,182	3,182
当期変動額合計	3,182	41,660
当期末残高	44,532	204,110

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、当事業年度において、営業損失711百万円、経常損失37百万円、当期純損失59百万円を計上致しました。これにより7期連続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上することとなりました。取引金融機関からは、業績の安定化が図れるまでは新たな融資の検討は困難であるという見解を提示されております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社では、これらの状況を解消するため、以下の対応策を実施してまいります。

ア．収益力の向上

既存顧客の設備更新需要の喚起を行い、また、新製品の提案活動による顧客基盤の拡充を図ります。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況は一定の落ち着きを見せており、対面での営業活動を再開し顧客との関係の再構築を図るほか、中止されていた展示会の開催等も検討しております。また、新製品は現在のSDI/IP運用しているユーザーに対して今後のFull IP化及び高帯域化への対応を可能とする製品であるため、リモートの環境下では難しかった状況の改善に伴って、積極的に新規顧客へ紹介して参ります。実施時期につきましては、一部地域・一部顧客との間では、対面での営業活動も再開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に左右されるため、全面的な実施時期やその効果を予測することは困難であります。

イ．販売費及び一般管理費の削減

販売費及び一般管理費を見直し徹底的なコスト削減を実施します。

具体的には、社内リソースの配分を見直すことによって人件費の削減を図り、また、最適な輸送方法、タイミングの選択、輸送業者の見直しを行うことにより輸送費の削減を図ります。加えて、リモートワーク推進による最適なオフィススペースを定義し、賃借料の削減の検討をいたします。実施時期につきましては、役員報酬の削減等、既に実施されている施策もあり、今後も、削減可能なものから可及的速やかに実施し、年間約100百万円の削減を目指してまいります。

ウ．研究開発費効率化

内製化による外注費の削減、外注先の再検討を行い研究開発の効率化を進めます。

具体的には、開発部門でのリソース配分の見直しによって、従来外注していた業務を内製化し費用の削減を図ります。また、外注先の再検討によって、外注費の単価の低減と効率化を進めます。実施時期につきましては、従来外注していた業務の内製化等、既に実施されている施策もあり、今後も、削減可能なものから可及的速やかに実施し、年間約40百万円の削減を目指してまいります。

エ．資本政策

現時点で実行可能な手段は第15回新株予約権の発行による資金調達方法に限定されておりますので、業績の改善を図りながら、新たな資金調達的手段を検討してまいります。様々な要因に影響されるため、そもそもの実施可能性やその時期、金額等を予測することは困難です。

なお、2022年5月12日開催の当社臨時株主総会において、第15回新株予約権の有利発行の承認をいただきました。

上記施策の確実な実施により、当社の経営基盤を強化してまいります。半導体市場の正常化の時期、地政学的リスクの影響が解消される時期及び新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期は不透明であることから、今後の売上高や営業キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について不確実性があります。また、資金調達も含め、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主に個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

構築物 10年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品の評価

(1) 当事業会計年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	499,380	472,199

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 商品及び製品の評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。「以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱に従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	-千円	9,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	161,655千円	77,595千円
短期金銭債務	320,613	240,532

3 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
工具、器具及び備品	7,489千円	7,489千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	200,000千円
借入実行残高	180,000	70,000
差引額	320,000	130,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	907,551千円	753,541千円
販売費及び一般管理費	253,590	269,666
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	72,190	719,142
業務受託手数料	3,255	1,365
システム利用料	7,124	5,599
支払利息	694	709

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	100,200千円	100,200千円
給与手当	252,366	240,837
研究開発費	638,589	773,437
支払報酬	227,003	263,542
おおよその割合		
販売費	3.5%	4.5%
一般管理費	96.5	95.5

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 159,520千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 159,520千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	868,092千円	1,109,394千円
関係会社株式評価損	256,566	256,566
研究開発費	139,846	124,042
減損損失	25,925	21,250
製品評価損	26,642	36,198
新株予約権	12,644	13,618
その他	17,381	18,024
計	1,347,098	1,580,846
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	868,092	1,109,394
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	479,006	471,452
評価性引当額小計	1,347,098	1,580,846
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産合計	-	-

(注)1 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の内訳

前事業年度(2021年3月31日)

	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	21,958	23,639	253,304	569,190	868,092
評価性引当額	21,958	23,639	253,304	569,190	868,092
繰延税金資産	-	-	-	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	45,598	253,304	210,681	599,811	1,109,394
評価性引当額	45,598	253,304	210,681	599,811	1,109,394
繰延税金資産	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約関係から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(1)第三者割当による第14回新株予約権の行使による増資

2022年4月1日から4月28日の間に第14回新株予約権の行使が行われており、当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

行使新株予約権個数	13,260個
資本金の増加額	150,478千円
資本準備金の増加額	150,478千円
増加した株式の種類及び株数	普通株式1,326,000株

(2)第三者割当による第15回新株予約権の発行

当社は、2022年5月12日開催した当社臨時株主総会において、新株予約権の有利発行(本新株予約権の払込金額がこれを引き受けるものに特に有利な金額であることをいいます。)を行う議案が承認・可決されました。その概要は以下のとおりであります。

本新株予約権の概要

(1) 割当日	2022年5月13日
(2) 発行新株予約権数	156,200個
(3) 発行価額	総額156,200円(新株予約権1個当たり1円)
(4) 当該発行による潜在株式数	15,620,000株(新株予約権1個につき100株)
(5) 資金調達額	781,156,200円 (内訳) 新株予約権発行分 156,200円 新株予約権行使分 781,000,000円
(6) 行使価額	1株当たり50円
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。
(8) 資金使途	新製品開発及び運転資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	-	-	- (-)	-	-	18,860
	構築物	-	-	- (-)	-	-	1,548
	工具、器具及び備品	-	14,434	12,478 (12,478)	1,956	-	520,423
	リース資産	-	2,920	2,839 (2,839)	81	-	2,804
	計	-	17,354	15,316 (15,316)	2,037	-	543,636

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産 電話設備一式 2,920千円

工具、器具及び備品	ストレージ一式	7,427千円
	製品開発に関する測定器	4,959千円
	MDP3040 検証機器一式	923千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式給付引当金	8,960	-	1,383	7,576

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。但し、電子公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.medialinks.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年7月28日関東財務局長に提出

第29期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年10月28日関東財務局長に提出

第29期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年1月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2021年9月3日関東財務局長に提出

第29期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2022年1月27日関東財務局長に提出

第14回新株予約権証券の発行による有価証券届出書であります。

2022年4月8日関東財務局長に提出

第15回新株予約権証券の発行による有価証券届出書であります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2022年1月28日関東財務局長に提出

2022年1月27日提出の有価証券届出書（第14回新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。

2022年5月2日関東財務局長に提出

2022年4月8日提出の有価証券届出書（第15回新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。

(7) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月18日

株式会社 メディアリンクス

取締役会 御中

監査法人まほろば

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤 坂 知 紀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 屋 洋 泰

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアリンクスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアリンクス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において、営業損失661百万円、経常損失726百万円、親会社株式に帰属する当期純損失758百万円を計上しており、これにより3期連続して営業損失、経常損失、親会社株式に帰属する当期純損失を計上している。取引金融機関からは、業績の安定化が図れるまでは新たな融資の検討は困難であるという見解を提示されている。以上の状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2022年5月12日に開催した臨時株主総会において、第三者への割当として有利発行による新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高に係る期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社メディアリンクス及び連結子会社（以下「メディアリンクスグループ」という。）は、放送事業者ないしは通信事業者向けに映像伝送用の機器・システムの販売並び保守等のサービスを行っており、売上収益は2,495,922千円であり、連結財務諸表で特に重要な勘定科目である。</p> <p>売上収益は、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項」に記載のとおり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。メディアリンクスグループは、契約に含まれる履行義務を識別し、履行義務の充足パターンにあわせて、一時点又は一定の期間に亘り収益を計上している。</p> <p>売上収益の計上にあたっては、主に以下の理由から、不適切な会計期間に収益を計上するという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>1)顧客への履行義務の形態は単一ではなく、実質的な引合から義務履行までの期間も数年に亘る取引から数日以内に履行されるものまで様々であり、履行義務を適切に識別するために契約内容を個別に検討する必要があること</p> <p>2)顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期の兼ね合いから、第4四半期会計期間の収益の割合が大きく、特に事業年度の最終月に役務の提供の完了及び収益の計上が集中する傾向があること</p> <p>以上から、当監査法人は、メディアリンクスグループの売上収益の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、メディアリンクスグループの売上収益の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>1)内部統制の評価 売上収益が適切な連結会計年度に帰属することを確保するための内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 顧客との特に顧客との契約内容を個別に検討し、履行義務を適切に識別するための統制が実施されているかに留意した。</p> <p>2)売上収益の適切な期間帰属の確認 売上収益が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末月に認識された売上収益を構成する取引データについて、詳細に分析し、通例でない取引の実証性を確かめる手続を実施した。 ・事業年度末日に計上された売上収益のうち、一定以上の規模の取引を抽出し、取引の実在性を担保する証拠との照合を通じて、収益計上の適切性を確かめた。 ・翌連結会計年度の期首から一定期間内に認識された当連結会計年度の売上取消の内容を検討することによって、売上収益が適切な会計期間に認識されていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるか

どうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアリンクスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メディアリンクスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月18日

株式会社 メディアリンクス

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤 坂 知 紀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 屋 洋 泰

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアリンクスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアリンクスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、営業損失711百万円、経常損失37百万円、当期純損失59百万円を計上しており、これにより7期連続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。取引金融機関からは、業績の安定化が図れるまでは新たな融資の検討は困難であるという見解を提示されている。以上の状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2022年5月12日に開催した臨時株主総会において、第三者への割当として有利発行による新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監

査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。